

令和7年9月吉日

軽費老人ホーム「ラポール八木」  
ご利用者様  
ご家族様

社会福祉法人 未生会  
理事長 松永 良子

## 利用料改定のお知らせ

平素は当施設の運営に際し格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の物価高騰や光熱水費の上昇を受け、京都府の軽費老人ホーム生活費の上限額が段階的に引き上げとなりました。

これを受け、社会福祉法人 未生会 軽費老人ホーム「ラポール八木」も、生活費について、令和7年11月利用料金より、下記のように変更させていただきます。

何卒ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

記

	生活費	冬季加算	合計
現行	50,210 円	1,880 円	52,090 円
令和7年11月1日 ～ 令和8年10月 31日	52,320 円 (+2110 円)	1,920 円 (+40 円)	54,240 円 (2,150 円)
令和8年11月1日 ～	54,420 円 (+4,210 円)	1,960 円 (+80 円)	56,380 円 (4,290 円)

以上